

基本構想審議会委員を委嘱しました

福生市の第4期にあたる基本構想(平成22年～31年)を策定するため、8月28日に14名の基本構想審議会委員を委嘱し、同日市長から諮問書を手渡しました。



今後、審議会はまちづくりの目標や将来都市像などについて検討審議を行ない、来年2月頃までに市長へ答申する予定です。

また、第2回基本構想審議会を次のとおり開催します。

日時 9月25日(木)午前10時
問合せ 企画調整課企画調整担当
☎551・1528

基本構想審議会委員名簿(敬称略・50音順)

委員氏名	
(会長)	鶴野 貴洋恵
	加藤 浩子
	小林 歌子
	清水 貞夫
	高田 ヒロ子
	高橋 勉
	田村 利光
	辻山 幸宣
	濱中 供子
	日野 さよ子
(副会長)	村山 利夫
	山口 浩
	山下 真一
	渡邊 一成

「公開します 市政情報 保護します 個人情報」ご利用ください。情報公開制度 個人情報保護制度に関するお問い合わせは、総務課法制総務係 ☎551・1576 へ。



議会中継のページ

平成20年9月定例会から、インターネットによる本会議のライブ中継と録画配信を開始しました。

「市民に開かれたわかりやすい議会」を一層推進するため、積極的に議会情報をお届けしていきたいと考えていますので、ぜひご視聴ください。

10月から来年3月まで広告の掲載を募集する事業者を募集します。

●市ホームページにバナー広告を掲載しませんか

◆アクセス方法
福生市公式ホームページ
(http://www.city.fussa.tokyo.jp)にアクセスして「福生市議会」→「インターネット中継」の順にクリックしてください。

8月の横田基地飛行回数 問合せ環境課環境係

測定場所	熊川1571番地誘導灯付近		福生市役所屋上	
	飛行回数	前年同月比	飛行回数	前年同月比
飛行総数	761	162	209	74
昼間(午前7時～午後7時)	598	147	154	63
夕刻(午後7時～10時)	138	2	53	9
夜間(午後10時～午前7時)	25	13	2	2
最高音圧レベル(デシベル)	115	-4	97	5

「やさしさが 走るこの街」この道路」この運動は、市民に交通マナーの実践を習慣付けるよう呼びかけ、交通事故防止の徹底を図ることを目的とします。

●秋の全国交通安全運動
9月21日(日)～30日(火)

●10月1日(水)～7日(火)は公証週間です
遺言、任意後見その他重要な契約は公正証書で
公証役場では、公正証書の作成に関するご相談について、いつでも無料で行なっています。

●起震車が新しくなりました
市の地震体験車(起震車)「グラグラ号」が新しくなり、8月31日の福生市総合防災訓練でお披露目となりました。



●法テラスの無料相談会を開催します
法テラス(日本司法支援センター)は、資力が乏しい方のための無料法律相談・裁判代理費用の立替えなどを行なっている公的法人です。

●公的個人認証サービスの一時停止について
公的個人認証サービスの利用制限(平成20年9月24日(水)以降に発行される電子証明書)を所持する利用者は、当該サービスが利用できません。

10月の無料相談 ※休日・祝日を除く 問合せ秘書広報課広報広聴係

相談内容	期日	時間	場所	備考
人権身の上相談 行政相談	15日(水)	午後1時30分～4時30分	商工会館	予約制、先着6人(1人30分) ※相談日1か月前から電話で秘書広報課広報広聴係へ。
登記相談 相続遺言等暮らしの相談	2日(木) 14日(火)		市役所1階第1相談室	予約制、先着6人(1人30分) ※相談日6日前から電話で秘書広報課広報広聴係へ。
法律相談	3日(金)・15日(水) 22日(水)・29日(水)			※15日(水)は市民総合相談として商工会館で行ないます。
交通事故相談	15日(水)		予約制、先着6人(1人30分) ※相談日1か月前から電話で秘書広報課広報広聴係へ。	
税務相談	15日(水)	午前9時～午後4時30分	市役所1階第1相談室	予約制、先着6人(1人30分) ※相談日1か月前から電話で秘書広報課広報広聴係へ。
少年相談	17日(金)			予約制、先着6人(1人30分) ※相談日1か月前から電話で秘書広報課広報広聴係へ。相談日以外は警視庁八王子少年センター ☎042・642・1677へ。
介護保険相談	毎週火～金曜日	午前9時～午後4時	市役所1階介護福祉課	介護福祉課介護保険係
子ども相談	毎週火～土曜日	午前8時30分～午後5時15分	子ども家庭支援センター(福祉センター2階)	子どもと家庭の相談・児童虐待に関すること。☎539・2555
消費者相談	毎週月曜・木曜日	午前10時～正午 午後1時～4時	市役所第二棟2階第2相談室	15日(水)午後1時30分～4時30分商工会館で臨時相談を実施
心配ごと相談	毎週水曜日	午後1時～3時	福祉センター	社会福祉協議会 ☎552・2121
金融相談	9日(木)	午後1時30分～3時30分	商工会館1階相談室	商工会 ☎551・2927 ※対象は市内の小規模事業者

そのほかの相談 市政・市民相談、国民年金相談、母子・寡婦相談、健康相談、育児相談、体力スポーツ相談(☎551・1511市役所代表)、心の相談、成年後見相談、福祉サービス苦情相談、権利擁護相談(☎552・2121福祉センター)、教育相談(直通☎551・7700)

※予約開始日が土・日曜、祝日の場合、翌日以降最初の平日からとなります。

◆10月1日(水)から市のチャイム放送が午後4時30分に変更されます。問合せ安全安心まちづくり課防災係 ☎551・1638